

二ヶ領用水基本方針(案)



令和 年 月

川崎市

目次

1 ニヶ領用水の概要・現状

- (1)概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- (2)歴史・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- (3)治水や環境整備等の取組状況・・・・・・・・9
- (4)沿川における市民活動・・・・・・・・・・9
- (5)市制100周年の取組・・・・・・・・・・・・・10

2 計画の見直しについて

- (1)背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
- (2)市民の意識(望む姿)・・・・・・・・・・・・・11
- (3)見直しの考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

3 ニヶ領用水基本方針

- (1)基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- (2)基本方針の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

4 ニヶ領用水基本方針に基づく取組の方向性

- (1)ニヶ領用水が育んだ歴史・文化の継承・・・・13
- (2)自然環境の保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
- (3)関連する活動の継承と推進・・・・・・・・・・・・・15
- (4)情報発信・共有の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

5 ニヶ領用水基本方針の着実な推進・・・・17

参考資料

- 1 ニヶ領用水アンケート調査
- 2 ニヶ領用水総合基本計画検討委員会
- 3 ニヶ領用水総合基本計画検討委員会開催概要



川崎市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。



1 ニヶ領用水の概要・現状

(1)概要

ニヶ領用水は、ニヶ領本川、上河原線、宿河原線、円筒分水下流で構成されており、都市の中で、憩いや安らぎを与える水と緑の空間及び川崎市の発展の礎を築いた歴史のシンボルとして、多くの市民に愛され親しまれています。



ニヶ領用水位置図

(2)歴史

ニヶ領用水は、慶長16(1611)年に竣工した我が国有数の古い農業用水です。

江戸時代に稲毛領と川崎領にまたがって開削されたことに、その名は由来します。網目のように設けられたこの用水を中心に地域共同体が形成され、川崎市の骨格をつくり上げていました。

ニヶ領用水の建設は、徳川家康の江戸入府に伴い、江戸近在の治水と新田開発を命じられた用水奉行小泉次大夫の差配の下に、地域の農民が力を合わせ、14年の年月を費やし完成しました。開削から100年が経過した江戸中期には、各所で老朽化が目立つようになり、御普請役人の田中休愚の指導の下、「上河原取入口

込樋」や「久地分量樋」など大規模な改修が行われ、江戸中期には60ヶ村、約2,000ヘクタールの水田に水が引かれ、豊かな田園風景が広がっていました。

明治初期には、飲料水不足に悩んでいた横浜に、ニヶ領用水の水を供給することを目的に、鹿島田堰から横浜まで木樋管を埋設し、横浜水道の水源となった時期もありました。また、畑や桃畑、梨畑にも利用され、昭和初期ごろ中原区域は全国でも有数の桃の産地でした。川崎区の大師河原は長十郎梨の発祥の地であり、大正初期ごろには一面に梨畑が広がっていました。

ニヶ領用水は多摩川から上河原堰および宿河原堰の2箇所取水されたのち、高津区久地で合流し、「久地分量樋」へ導かれ、そこで四つの堀（久地堀、六ヶ村堀、川崎堀、根方堀）に分水されていました。分量樋は、堰から溢れ出る流れを樋（水門）によって分ける施設であり、これにより各堀への分流比を保とうとするものでしたが、川の中央部は流れが速く流量も多くなり、川岸に近い部分は流れも緩やかで流量も少ないという川の性質から、なかなか正確な分水ができず、水量をめくり水争いが絶えませんでした。そこで、昭和16(1941)年、平賀栄治は、平瀬川の改修に際して農業用水の正確な分水ができる装置として円筒分水の方式を採用しました。平瀬川の下を潜り、再び噴き上がってきた水を円筒の円周比により四つの堀に分水し、各堀へ用水を供給できるように造られたのが「久地円筒分水」です。

円筒分水の技術は、当時としては最も理想的かつ正確な自然分水方式の一つだったことから、近年に至るまで各地で同様のものが築造され、現在も全国に100を超える円筒分水が存在しています。



昭和15(1940)年 国防婦人会による田植え



昭和16(1941)年 久地円筒分水完成時

時代が進むと川崎市の工業化が進行し、これまで水田であった土地の宅地化も進み、川崎市の人口も急速に増加しました。高度経済成長期に入ると、昭和30(1955)年に約45万人だった人口は、昭和35(1960)年には約63万人になりました。

一方で、川崎市の海沿いの埋め立てが進み工場が増えるに従い、昭和14(1939)年には、二ヶ領用水の余剰水を上平間の取水口から取り入れた、日本初の公営工業用水道が創設され、海沿いの工場地帯に工業用水が供給されました。市内の16工場に給水され、戦時中には大量の水を消費する軍需工場にも二ヶ領用水の水が使われていました。更に、昭和34(1959)年には稲田取水場が建設され、更なる水が二ヶ領用水から工業用水として市内各種の工場へと配水されました。

このように、田畑を潤してきた二ヶ領用水は、時代の変化とともに「もう一つの二ヶ領用水」として工業を支える大切な役割を果たすようになりました。

こうした中、昭和30年代半ば(1960年～)の急激な都市化により、二ヶ領用水には多くの生活排水が流入し、水路にはヘドロが堆積し、悪臭や水質の悪化が問題となりました。昭和49(1974)年には、生活排水の混入で水質悪化が進んだことにより、二ヶ領用水の上平間の取水口からの取水については停止されました。



昭和初期 川崎堀
(平間配水所前)



昭和20(1945)年 竣工の上河原堰

このように、一時期は水質の悪い時期がありましたが、下水道の整備が進み水質が向上しました。同時に住環境の変化に伴い、二ヶ領用水の新しい役割について市民から期待の声があがるようになりました。

農業、工業、生活用水の働きを果たしてきた二ヶ領用水は、新たに市民に潤いを与える癒し空間や歴史ある文化遺産として、また災害時の活用といったさまざまな機能を果たす都市用水として再生しようとする市民運動が展開されました。

昭和60(1985)年より親水護岸化による環境整備が始まり、中野島付近の遊歩道、宿河原付近の遊歩道、大師堀跡を利用した水路などが増設されました。また、動植物に親しめる水辺空間での体験学習や自然環境について学ぶことができる空間づくりが始まりました。

昭和63(1988)年には「ふるさとの川モデル事業河川」の指定を受け、二ヶ領本川水辺空間整備計画検討委員会での検討を踏まえ、二ヶ領本川の持つ歴史的・自然的・空間的資質を活用し、市民に憩いと潤いをもたらす川崎のシンボルとして、再生することを目的に「二ヶ領本川ふるさとの川モデル事業整備計画」を策定し、建設省の認定を受けて、二ヶ領本川の橋本橋から台和橋までの区間を平成3年度より施工が開始しました。



平成初期 多摩区中野島周辺環境整備
(二ヶ領本川ふるさとの川モデル事業)

1600

1700

江戸時代

1800

日本の歴史

- 1590年 家康、江戸城に入る
- 1600年 関ヶ原の戦い
- 1603年 家康、江戸に幕府を開く
- 1615年 武家諸法度を定める

- 1635年 参勤交代の制度ができる
- 1639年 鎖国の完成

<元禄文化(1688~1707年)>

- 1716年 享保の改革(八代将軍徳川吉宗)幕府体制の建て直しを図る
- 1707年 宝永大地震と富士山大噴火
- 1732年 享保の大飢饉

<化政文化(1804~1829年)>

- 1782~1788年 天明の大飢饉
- 1787年 寛政の改革開始(老中松平定信)
- 1833~1839年 天保の大飢饉
- 1841年 天保の改革開始(老中水野忠邦)

川崎の歴史

江戸幕府は稲毛・川崎領を重視

- 幕府は多摩川右岸地域の稲毛・川崎領を江戸近接の重要地と位置付ける
- 治水灌漑事業を進め、農地造出に努める

- 1725年 田中休愚は農業用水利用の乱れを正す「御作法書」を名主たちに配布

多摩川の歴史

灌漑利用困難な多摩川

多摩川は洪水により河身が定まらず、灌漑用水への取水利用が困難だった。そのため多摩川右岸の平地部分は川沿いにも拘らず水利が悪かった。

新田開発進む

多摩川下流域での新田開発が進む。上中流域でも既耕地地先の小規模新田開発進む。

江戸の大洪水

享保~享和時代(1716~1804年)の88年間に多摩川の大洪水は20回以上もあり、二ヶ領用水にも深刻な影響を与える。

多摩川大改修

田中休愚、1724年小杉村地先の多摩川の瀬替、1725年南河原村地先の多摩川大改修を行う。

日本初の河川法

1896年4月に制定される。原則、都道府県を河川管理者とし、国が工事を実施する大成を定めた。

二ヶ領用水の歴史

主な出来事

農業用水の確保

二ヶ領用水開削

- 1597年 川崎領の測量
- 1598年 稲毛領の測量
- 1599~1602年 川崎領の普請
- 1603~1609年 稲毛領の普請
- 1610~1611年 稲毛川崎領両領内の各村の小堀工事

灌漑用水の増強

下流域をはじめ、各所で新田開発が進み、灌漑用水の需要が高まって、幕府は新たに取水口増設に踏み切った。通説の1629年宿河原口新設については、上河原口の開削年代との関連で、問い直す見方もある。



図21 巡検図

稲毛・川崎両領の灌漑面積は1717年に2007町歩余となる新田開発による農業用水の需要増

灌漑用水の増強

地方御用大岡越前守忠相及び幕府勘定方、旧紀州藩士の井澤弥惣兵衛為永のもと、田中休愚は多摩川及び二ヶ領用水の大改修をおこない、川崎平右衛門定天孝は新田開発に力を注ぐ。

開削100年後の二ヶ領用水改修

田中休愚、開削100年余を経過し各所で荒廃の目立つ用水施設改修を行う。

<田中休愚が1724年以降行った工事箇所>

- ・上河原取水口枳樋
- ・久地分量樋
- ・大明神山下枳樋から分量樋まで
- ・分量樋尻狹手
- ・川崎宿往還筋木橋の10ヶ所を石橋化

灌漑面積最大に

用水受益面積は、1908年に2851ha(約2880町歩)とピークを迎える。

それでも続く、水騒動

耕地の増加、洪水による取水口の破損、日照りなどの水不足による水争いが多発する。

<主な争い>

- 1763年 1852年 久地村年寄が下流への分水を妨げて、紛争を起こす。

明治時代 1900

大正時代

昭和時代

2000 平成時代

日本の歴史

- 1867年 大政奉還
- 1868年 明治維新
- 1873年 地租改正がおこなわれる
- 1889年 大日本帝国憲法発布
- 1914～1918年 第一次世界大戦
- 1923年 関東大震災
- 1939～1945年 第二次世界大戦 (1941年～ 太平洋戦争)
- 1946年 日本国憲法公布
- 1864年 東京オリンピックを開催
- 1970年 日本万国博覧会を開催
- 1972年 沖縄が日本本土に復帰
- 2002年 サッカーのワールドカップ大会が日韓共同で開催

川崎の歴史

- 1912年 東京府と神奈川県との境界を多摩川河身の中心線とする
- 1921年 川崎町営水道完成
- 1924年 川崎町、大師町、御幸村が合併し、川崎市になる
- 1927年3月 南武鉄道(川崎～登戸間)が開通する(同年12月 大丸まで開通)
- 1936年頃から工業地帯は南武鉄道沿いに内陸部へ拡大
- 1957年 臨海工業地帯造成事業開始
- 1960年 石油コンビナート完成
- 1972年 川崎市が政令指定都市になる
- 1974年 人口が100万人突破 (2010年に140万人突破)
- 1990年 東扇島埋立完成
- 1997年 東京湾アクアライン開通

近代の大氾濫

多摩川の歴史

明治後期の国の多摩川利水は遅滞。明治末～大正初期では毎年のように多摩川で洪水発生、1907年・1910年は大洪水。

多摩川改修運動

1911年 破壊された堤防の改修について、多摩川沿岸の各町村長と地主総代ら、両府県知事に嘆願書を提出。
1912年 稲田村ほか5ヶ町村の代表添田知義ら129名が衆議院議長に嘆願書を提出。

アミガサ事件

1914年 水害に苦しむ農民500余名が築堤の早期実現を訴え県庁にアミガサ姿で陳情。
多摩川大改修
1918年 多摩川下流改修工事が国庫半額負担で着工。
15年余の歳月をかけて完成する。

狛江大水害

1974年9月2日台風16号で宿河原堰左岸にあった小堤防(現在の東京都狛江市猪方地先の堤防)が破壊。19戸の家屋が多摩川の濁流に呑みこまれて倒壊・流出。

1980年 国が多摩川河川環境管理計画を打ち出す。
2001年 多摩川水系河川整備計画が策定される。



図23 狛江大水害(昭和49年)

二ヶ領用水の歴史

主な出来事

川崎市の産業革命

工業化・都市化による用水への影響

昭和の二ヶ領用水改修事業

施設の老朽化に加え、相次ぐ災害により二ヶ領用水は大被害を受ける。

- 1907年 安政以来の大水害。取水施設などに大被害。
- 1910年 近代史上最大の被害。蛇籠堰など破損。
- 1914年 洪水で蛇籠堰のほか取水施設の被害甚大。
- 1928年 関東大震災で組合費収入の68%に及ぶ被害。

県営多摩川右岸農業水利改良事業

東京市による一方的な小河内ダム建設推進に対し、1933年二ヶ領用水普通水利組合が抗議し、神奈川・東京の水利紛争へと発展する。内務省の調停で1936年に妥結。工事容認の見返りに、県は東京市から、二ヶ領用水改修の補償金158万円余を受領し、これを原資に総工費193万円余で、多摩川右岸農業水利改良事業に取りかかる。1940年に至り、平賀栄治が同改良事務所長に就任。平賀は、平瀬川、三沢川の両農業水利改良事務所長も兼務して、二ヶ領用水の改修事業を大きく発展させた。

<工事内容>

- ・水路工事(1936～44)
- ・久地分量樋(久地門筒分水 1941)工事他
- ・土河原堰堤工事(1941～45)
- ・宿河原堰堤工事(1946～49)
- ・平瀬川の河川改修工事(1941～42)
- ・三沢川の河川改修工事(1943～45)

工業地帯化による発展と住環境の変化 日本初の公営工業用水道

臨海地区に多くの工場が進出。そのため工業用水に用いた地下水が枯渇し始め、新たな水源に二ヶ領用水が充てられる。1937年、川崎市は組合と交渉し、1939年に平間浄水場が完成、鹿島田地点から取水を開始する(1974年取水停止)。現在も日量20万トンが生田浄水場で超高速処理され、市内諸工場へ配水。

工業化に伴う急速な都市化により灌漑面積が減少
1919年から10年の間に400町歩*の水源地が減少。
1936年～1941年に465町歩*減少。
1958年の1591haが1974年には201haに減少。
*1町歩は約0.99ha

生活排水・工場排水による水質の悪化

洗剤や化学薬品による汚染が多摩川だけでなく二ヶ領用水の水質も悪化させる。

図22 調水取水堰(昭和43年)

1958年、「都市環境の改善を図り、もって都市の健全な発達と公衆衛生の向上に寄与する」ことを目的とした新下水道法が制定される。以後、下水道の整備などにより水質が向上する。同時に住環境の変化に伴い、二ヶ領用水の新しい役割について市民から期待の声が上がる。



用水再生へ向けた市民運動の展開

農業、工業、生活用水の働きを果たしてきた二ヶ領用水は、新たに市民に潤いを与える癒し空間や歴史ある文化遺産として、また、都市型災害時における美羽の活用といった様々な機能を満たす都市用水として再生しようと市民運動が高まる。

【宿河原堰堤】1999年宿河原堰堤が新しく完成。二ヶ領せせらぎ館が併設され、行政・企業・学校などの協働で市民活動が展開されている。



図24 宿河原堰堤と二ヶ領せせらぎ館

【親しみのある用水づくり】1984年より親水護岸化が始まり、中野島付近の洗堰や遊歩道、宿河原付近の遊歩道、大師跡跡を利用したミニ水路などが増設される。また、動植物に親しめる水辺空間での体験学習や自然環境について学ぶことができる空間づくりが始まる。



図25 宿河原堰の桜並木 図26 清掃活動(大師跡にて)

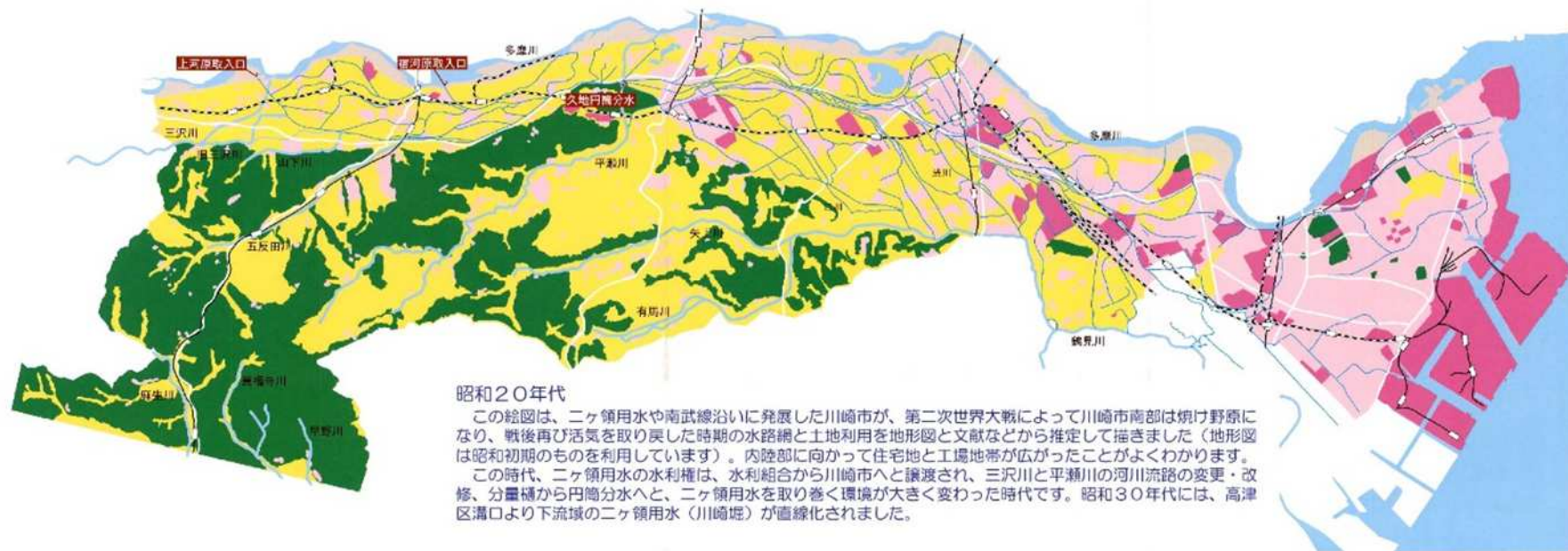
2011年3月1日
竣工から400年を迎える



凡例

- 当時のニヶ領用水（平成20年代は開渠区間）
- - - 平成20年代は蓋架区間
- ニヶ領用水と関連のある水系
- 主要な道路
- 農耕地
- 緑地など（山林原野）
- 宅地など
- 工場
- 砂地

ニヶ領用水の変遷（ニヶ領用水知絵図より）



凡
例

- 当時の二ヶ領用水（平成20年代は開渠区間）
- 平成20年代は蓋架区間
- 二ヶ領用水と関連のある水系
- 主要な道路
- 農耕地
- 緑地など（山林原野）
- 宅地など
- 工場
- 砂地

二ヶ領用水の変遷（二ヶ領用水知絵図より）

現在の二ヶ領用水は、高度経済成長期の都市化のなかで、昔の様相と大きく変化しましたが、自然環境や景観に配慮した親水護岸や遊歩道などの環境整備がすすみ、治水・利水機能の役割を果たすとともに、市民の皆様に憩いや安らぎを与える「地域の貴重な水と緑の空間」として親しまれています。

二ヶ領用水は、高度経済成長期の住宅化に伴い、治水機能が優先されたことから、多くの区間でコンクリート化され、また一部の区間では直線化されて、昔の様相を大きく変えています。しかし、上河原線や宿河原線を中心に、自然環境や景観に配慮して、石材を使用した親水護岸や木製デッキ等が整備され、風情ある環境を創出しており、昔ながらの草堰が残されている箇所も見られます。

支川においては、用水が存在していても、多くが暗渠化や蓋架けがされており、堰と多数の分水路などが消失していますが、上部を緑道や公園などに利用しているほか、当時の遺構が残されている箇所があります。

その中でも代表的なものとして、久地円筒分水がありその歴史的な重要性や、全国に広がる初期の円筒分水の事例であることから、平成10(1998)年に国の登録有形文化財に登録されています。



平成18(2006)年 修景整備前



平成24(2012)年 修景整備後
久地円筒分水

平成23(2011)年に二ヶ領用水が竣工400年を迎えることを契機に、市民主体で「二ヶ領用水竣工400年プロジェクト」が発足し、二ヶ領用水竣工400年記念事業が始まり、最終的には35の市民団体が参加し、2年間で120以上ものイベントが開催されました。また、その中で散策マップや学習教材用のDVDの制作(川崎の宝)、二ヶ領用水知絵図の改訂、二ヶ領用水散策マップの作成なども行われました。



DVDの制作(川崎の宝)



二ヶ領用水散策マップの作成

また、令和元(2019)年に国の文化審議会から文部科学大臣に答申された「二ヶ領用水(全長約18kmの内、合計約9.2km)」が、令和2(2020)年に国登録記念物(遺跡関係)として文化財登録されました。

なお、本市における国登録記念物は、禅寺丸柿(動物・植物及び地質鉱物関係、平成19(2007)年登録)に続く2件目、遺跡関係では初めてです。また、用水関係では、立梅用水(三重県)に次ぐ全国で2例目の国登録記念物となります。

(3)治水や環境整備等の取組状況

川崎市では、二ヶ領用水が有する治水・利水・環境の調和を図るため、さまざまな取組を実施しています。

治水整備

本市の河川は、全国的な整備水準である時間雨量50ミリの降雨に対応できる河川改修を進めており、令和7年4月1日現在での河川整備率は約90%となっています。

二ヶ領用水については、二ヶ領本川と五反田川との合流部より上流側の整備に向けて取り組んでいます。また、五反田川放水路の整備が完了したことにより、二ヶ領用水の治水安全度は更に高まりました。

また、河川の整備以外にも、流域の雨水貯留浸透施設の設置を推進し、雨水を一時貯留するといった流域治水を推進しています。

利水

かつての農業用水としての利用は減少しましたが、二ヶ領上河原堰より取水を行っており、工業用水として活用されています。

環境整備

昭和60(1985)年ごろから、本市が管理する二ヶ領用水全川において、都市における多様な河川景観の形成・親水性向上を目指して、上流部では、護岸には桜などの植樹や階段護岸による親水機能、河道には魚道ブロックの設置など、環境整備を行い、下流部では、桃などの植樹、また、大師堀跡、町田堀跡において、親水整備を行ってきました。環境整備により、二ヶ領用水は豊かな緑、生態系に彩られ、親しみある河川となり、沿川を散策する市民の姿が増えてきました。



二ヶ領用水上河原線



二ヶ領用水宿河原線

環境保全

維持管理については、川崎市が管理する全ての河川管理施設（土木構造物、堰や水門等の機械電気設備、河川樹木）を良好な状態に保全することを目的として、令和4年に「川崎市河川維持管理計画」を策定しました。同計画に基づき、自然環境に配慮した護岸や親水施設の補修、市民協働による活動と連携した河川環境の適切な管理等により、さまざまなニーズに対応した良好な河川環境を保全しています。

洪水ハザードマップ

大雨によって河川が増水し、堤防が決壊するなどの氾濫が発生した場合に、浸水が想定される範囲とその程度、及び地域の避難場所等を示した地図で、水防法の規定に基づき作成し、普及・啓発を行っています。

(4)沿川における市民活動

市と市民が協働で河川や水路の環境を良好に保ち、快適な水辺にふれあい、親しむことができるよう、「川崎市河川愛護ボランティア制度」により市民の活動を支援し、市民の皆様が自主的、日常的に清掃活動等を行う取組を推進しています。

二ヶ領用水では、沿川の住民が散策や水辺に親しむほか、さまざまな市民団体が継続的に活動しています。市民活動の状況は、「二ヶ領用水中原桃の会」や「二ヶ領用水ウォッチング・フォーラム」などの二ヶ領用水を中心に活動している団体のほか、多摩川関連の団体やガイド関連、文化・芸術関連、観光・まちづくり関連の団体などの多様な分野で活動する団体が二ヶ領用水にかかわる活動を展開しています。



清掃状況



二ヶ領用水一斉清掃

(5)市制100周年の取組

令和6年度、市制100周年を迎え、その象徴的事業である「全国都市緑化かわさきフェア」などの取組をすすめました。

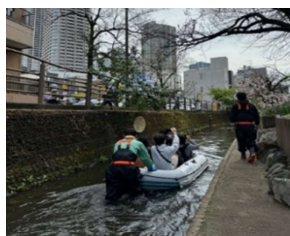
二ヶ領用水における市民協働の取組として、河川愛護ボランティア活動への理解や参加に繋げる清掃活動や、楽しい体験を通じて愛着の醸成を図る地域密着型のイベント等を行い、二ヶ領用水に対する市民意識の向上、市民連携・交流の場としての活用を推進しました。



灯籠流し & 清掃活動



植樹・清掃活動 & 川下り



また、いつでも誰でも気軽に二ヶ領用水に触れ合えるように二ヶ領用水散策マップを「かわさきTEKTEK」のウォーキングコースに掲載しました。



2 計画の見直しについて

(1)背景と目的

「二ヶ領用水総合基本計画」は平成5年3月に策定し、用水路の保全・再現を目指した環境整備や治水対策・防災対策の推進などの整備を中心に取り組み、二ヶ領用水久地円筒分水周辺の環境整備や河道の整備などを進めてきました。

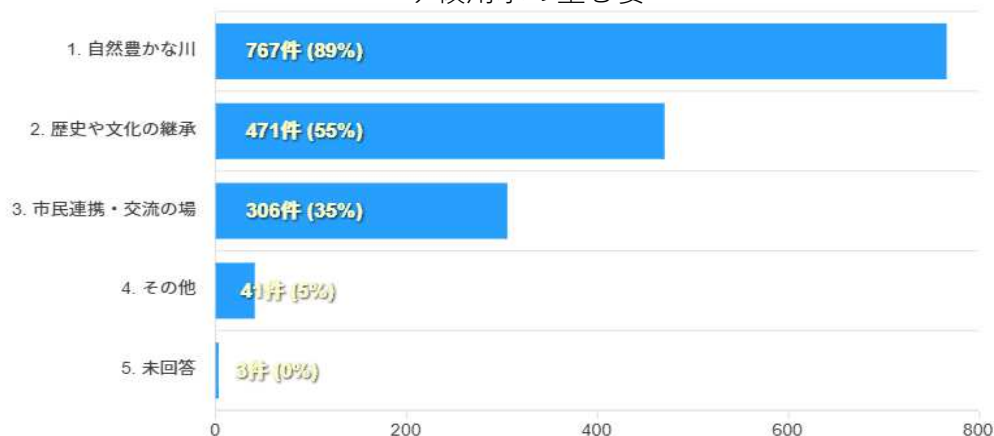
その後、社会環境や周辺の土地利用の変化と併せて、住民や市民団体が川づくりに参画することの重要性が高まってきたことや、二ヶ領用水が平成23年3月1日に竣工400年を迎え、市民が中心となって、イベントやマップ作成、勉強会など、さまざまな取組を進めてきたことから、これまでの二ヶ領用水の保存・復元を基本とした親水施設等の整備中心の計画と合わせて、市民との協働を基本とした計画として、平成25年3月に改定しました。

二ヶ領用水総合基本計画に基づく取組状況や河川施設の維持管理に関する取組、また、市制100周年の象徴的事業として開催した「全国都市緑化かわさきフェア」を契機としたさまざまな協働の取組をさらに推進していくため、二ヶ領用水の利用状況等を踏まえ、計画の見直しを行い、「二ヶ領用水基本方針」を策定することとしました。

(2)市民の意識(望む姿)

二ヶ領用水沿川では、さまざまな世代、市民が散策や花見などを楽しむほか、多くの市民団体が清掃活動、桜や桃の植樹や管理、イベント開催、歴史研究などのさまざまな活動を実施しており、自然と触れ合い、郷土川崎を知る貴重な生涯学習の場として、二ヶ領用水を将来にわたる自然環境の保全や歴史・文化の継承が求められています。

二ヶ領用水の望む姿



二ヶ領用水アンケート調査結果(R7.3.18~4.13実施)

(3)見直しの考え方

少子高齢化の更なる進展や人口減少への転換、気候変動による水災害の激甚化・頻発化や地球温暖化などの都市を巡る近年の環境の変化に対応していくことが必要となっています。

次の100年を見据え、二ヶ領用水が有する歴史的価値や排水機能、暑熱緩和やウェルビーイングの効果などを最大限発揮することで、都市の中で憩いや安らぎを与える水とみどりの空間である自然環境や生物多様性を守ること、沿川の賑わいや交流を創出して都市の魅力や地域価値の向上を推進することなどが求められています。このため、これまでの二ヶ領用水の保存・復元を基本とした親水整備等の維持管理については、「川崎市河川維持管理計画」に基づいて実施し、さまざまな人との協働により歴史や文化を伝え、自然環境を保全していくための方向性を示す「二ヶ領用水基本方針」として見直しを行います。

3 二ヶ領用水基本方針

(1)基本方針

・今後の目指すべき二ヶ領用水の姿として、さまざまな人との協働により歴史、文化を伝え、自然環境を守るため、基本方針を次のとおりとします。

・ 川崎の宝である二ヶ領用水の良好な河川環境を保全する。

・ 地域の魅力づくりや価値の向上に二ヶ領用水を活かす。

(2)基本方針の考え方

【河川環境の保全について】

・川崎の宝である二ヶ領用水が有する景観や自然環境を保全していくため、二ヶ領用水の維持管理については、川崎市が管理する全ての河川施設（土木構造物、堰や水門等の機械電気設備、河川樹木）を良好な状態に保全することを目的として策定された「川崎市河川維持管理計画」に基づき、自然環境を配慮した護岸補修や親水施設の補修、市民協働による取組も活用した河川環境の適切な管理や「川崎市緑の基本計画」、「川崎市大気・水環境計画」等の他の計画に基づき取組を推進することにより、二ヶ領用水の良好な河川環境を保全していきます。

・二ヶ領用水の自然環境や生物多様性を保全するため、市民協働による清掃や緑化の活動、水量水質の保全、グリーンインフラ等の取組を推進することで、緑の潤いと憩いの空間である自然環境の保全を図ります。

【地域の魅力づくり、価値の向上について】

・市民が二ヶ領用水を身近に感じ、その有する歴史や文化の魅力を学び、次世代へとつなげる取組を推進します。

・二ヶ領用水を市民の憩い交流する場として、さまざまな取組やイベント等を推進し、地域の魅力づくりや価値の向上を図ります。

4 ニヶ領用水基本方針に基づく取組の方向性

基本方針の考え方を踏まえ。4つの方向性に基づいて取組を推進します。

(1) ニヶ領用水が育んだ歴史・文化の継承

- ア 歴史・文化研究の取組
- イ 歴史・文化散策の取組

(2) 自然環境の保全

- ア 河川環境保全の取組
- イ 地球環境課題への対応

(3) 関連する活動の継承と推進

- ア 地域美化活動の取組
- イ さまざまなイベントの開催
- ウ 憩い・交流の場の創出

(4) 情報発信・共有の推進

- ア ニヶ領用水に関わる配布物の活用
- イ ニヶ領用水ホームページの活用
- ウ 新たな広報方法の取組

継承・保全



継承と推進



更なる推進

方向性(1) ニヶ領用水が育んだ歴史・文化の継承

ニヶ領用水を身近に感じ、歴史・文化の魅力を学び、後世へとつなげるための取組を推進します。

ア 歴史・文化研究の取組

・さまざまな視点からニヶ領用水の研究を行っている方々の成果を広める機会を設けることで、市民同士の良き交流の場、そして学習の場としながらニヶ領用水の普及・啓発を図ります。

イ 歴史・文化散策の取組

・ニヶ領用水沿いを散策し歴史・文化に触れ、ニヶ領用水の魅力を学ぶ取組を推進します。



歴史ガイドパネル



散策ルートマップ



小学校社会科教育



円筒分水

方向性(2) 自然環境の保全

二ヶ領用水は、さまざまな生き物が生息、多くの植栽に彩られており、貴重な水と緑の潤いと憩いの空間であるため、自然環境の保全に取り組む必要があります。

ア 河川環境保全の取組

・二ヶ領用水の多様な生き物を守り、人々の憩いの空間を創出するため、各関連する計画に基づく河川環境の維持管理、国との連携による維持水量の確保等に努め、河川環境の保全を図ります。

イ 地球環境課題への対応

・地球温暖化による気候変動や生物多様性など、環境の変化に対応するため、行政・市民協働における脱炭素、グリーンインフラ、流域治水等のさまざまな視点から地球環境課題への対応に取り組んでまいります。



生きもの観察



二ヶ領上河原堰（取水口）



温暖化への取組例



流域治水イメージ図

方向性(3) 関連する活動の継承と推進

市民、河川愛護ボランティア団体や地域活動団体、企業、学生等、二ヶ領用水に関わる地域の方々と連携し、地域美化活動やイベント活動等を通じて、二ヶ領用水における協働を推進します。

ア 地域美化活動の取組

・領用水沿いの清掃、除草、緑化等の地域美化活動を通じて、憩える緑豊かな水辺づくりの観点から、二ヶ領用水という地域特性を守り育み、地域の方々と愛護活動を推進します。

イ さまざまなイベントの開催

・二ヶ領用水のさまざまなフィールドにおいて、イベントを開催することにより、二ヶ領用水の存在を幅広くアピールする取組を推進し、地域の魅力づくりや価値の向上を図ります。

ウ 憩い・交流の場の創出

・市民が水に触れあえる場や自然観察が可能な場を積極的に活用することで、憩い・交流の場の創出を図ります。



大師堀公共花壇花植え



企業や学生が参加した一斉清掃



円筒分水スプリングフェスタ



川下りイベント

方向性(4) 情報発信・共有の推進

二ヶ領用水に関わる取組をさまざまな媒体を活用し、歴史・文化、イベント等の情報を幅広く市民に発信・共有する取組を推進します。

ア 二ヶ領用水に関わる配布物の活用

・二ヶ領用水の歴史や散策コースなどについて、パンフレットや散策マップ等を配布し、幅広く市民に利用してもらうことで、二ヶ領用水の魅力発信を推進します。

イ 二ヶ領用水ホームページの活用

・二ヶ領用水の見どころの紹介やイベント等の案内を掲載し、幅広く市民に情報発信する取組を推進します。

ウ 新たな広報方法の取組

・二ヶ領用水沿川において、二次元バーコード等の情報発信方法を活用し、幅広く市民に二ヶ領用水に関わる情報を広報する取組を推進します。



二ヶ領用水知絵図



二ヶ領用水ホームページ



二ヶ領用水散策マップ

5 二ヶ領用水基本方針の着実な推進

二ヶ領用水をよりふさわしい形で後世へ継承していくためには、地域の方々の力を借りながらより良いものにしていきたいと考えています。

着実な推進に向けては、市民と行政がそれぞれの役割と責任のもと、相互の立場を尊重し、より協働して取り組んでいくことが大切であるため、市民、行政等の参画により「（仮称）二ヶ領用水基本方針会議」を設置し、報告事項及び課題等を共有しながら、今後の取組などについて意見交換をしてまいります。

出典

引用写真：平成25年二ヶ領用水総合基本計画

昭和15年 国防婦人会による田植え

昭和16年 久地円筒分水完成時

昭和20年 竣工の上河原堰

二ヶ領用水一斉清掃：二ヶ領せせらぎ館ホームページ

流域治水イメージ図：国土交通省ホームページ

その他写真：川崎市ホームページ

参 考 資 料

- 1 二ヶ領用水アンケート調査
- 2 二ヶ領用水総合基本計画検討委員会
- 3 二ヶ領用水総合基本計画検討委員会開催概要

1 ニヶ領用水アンケート調査

- ・調査目的：ニヶ領用水総合基本計画の見直しに向けて、ニヶ領用水の市民の意識等を把握するため、利用者、市民団体等にアンケート調査を実施した。
- ・調査方法：インターネット（QRコード）を活用した、回答者アクセス方式のアンケート調査
- ・調査期間：令和7年3月18日（火）～令和7年4月13日（日）
- ・調査対象者：①利用者・来訪者など
②市民活動団体等
- ・情報発信：①ニヶ領用水の高覧に掲示（約100橋）
②ホームページ
③市民活動団体等にメール等



川崎市

アンケート調査に ご協力をお願いします！

ニヶ領用水に関するアンケート調査

～ 利用状況やニーズなどについてお伺いします ～

期間：令和7年3月18日(火)から令和7年4月13日（日）まで

内容：設問は11問です。

方法：スマートフォン等で、右記の二次元コードを読み取り、

アンケートフォームから、ご回答ください



二次元コードが読み取れない場合、

以下のURLをお試しください

<https://logoform.jp/form/FUQz/933667>

問い合わせ先：川崎市建設緑政局総務部企画課

電話：044-200-2706 メール：53kikaku@city.kawasaki.lg.jp



アンケート結果

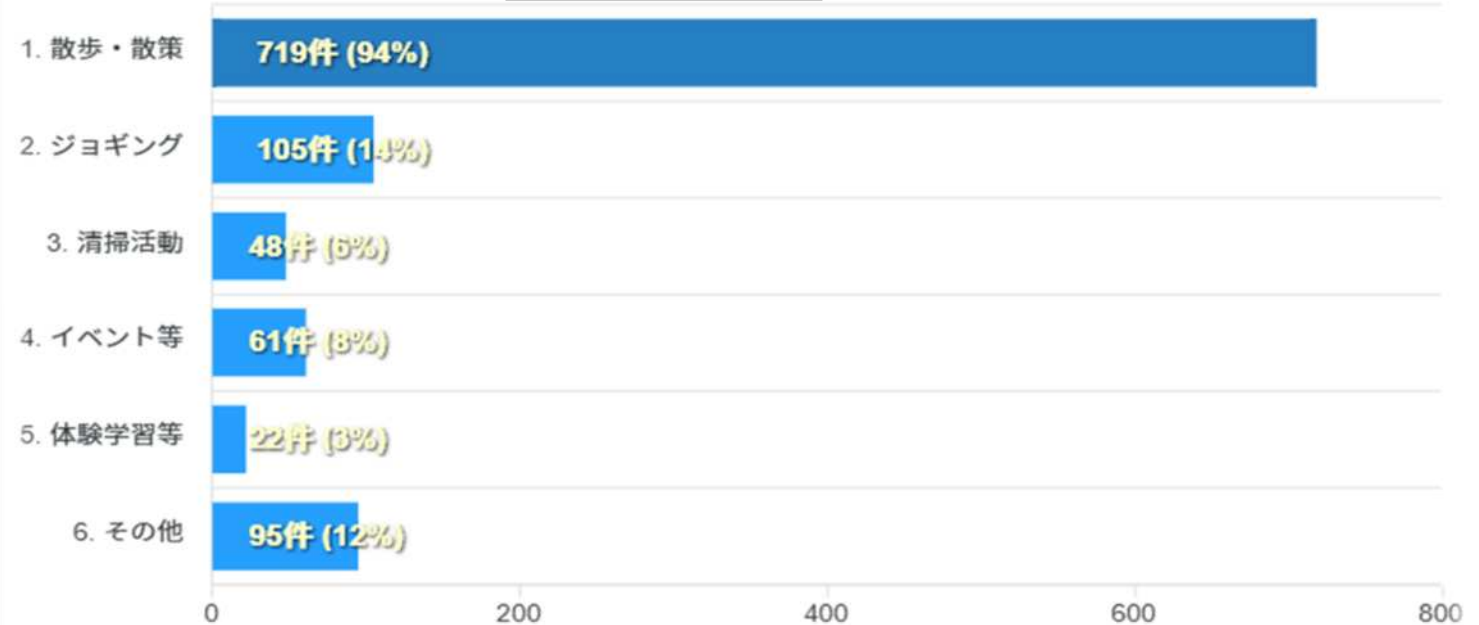
アンケート回答件数：864件

Q1.二ヶ領用水の利用目的を教えてください。（複数選択できます）

・「散歩・散策」が9割以上と最多で、次いでジョギングとなっており、多くの利用者が日常での利用を目的としています。

・「その他」で多かった回答
通勤・通学、生活経路での日常的利用。
お花見、自然観察、生き物観察。
写真撮影、サイクリング等。

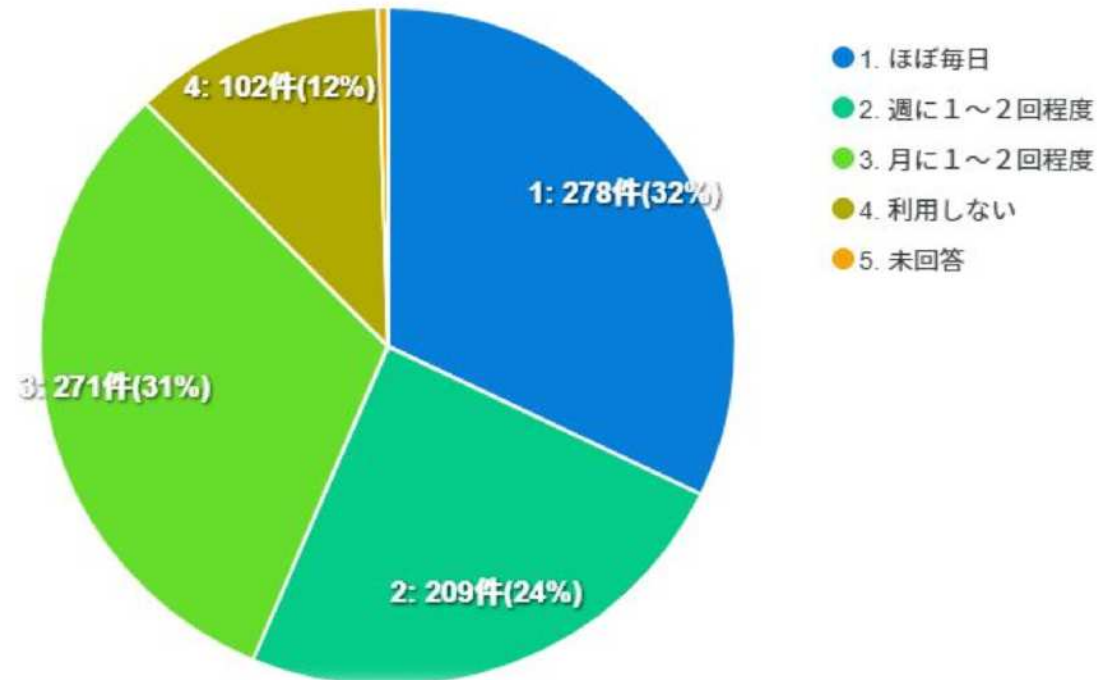
二ヶ領用水の利用目的



Q2.二ヶ領用水の利用頻度について教えてください。

・「ほぼ毎日」が3割程度で最多で、「週に1～2回程度」が2割以上であり、回答者の5割以上が定期的に利用をされています。

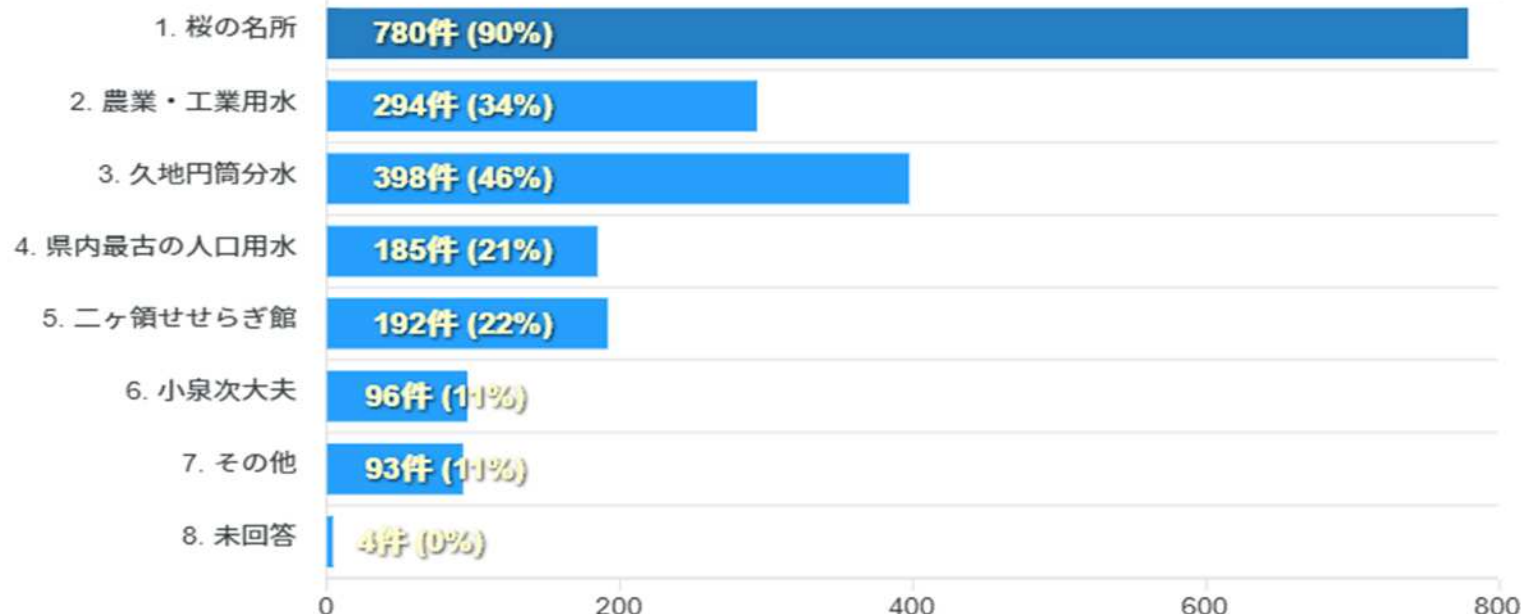
二ヶ領用水の利用頻度



Q3.二ヶ領用水のイメージについて教えてください。（複数選択できます）

- ・「桜の名所」が9割と最多です。次いで「久地円筒分水」、「農業・工業用水」と続いています。
- ・「その他」の主な回答
自然、憩いの場、散策路、植物や生き物等

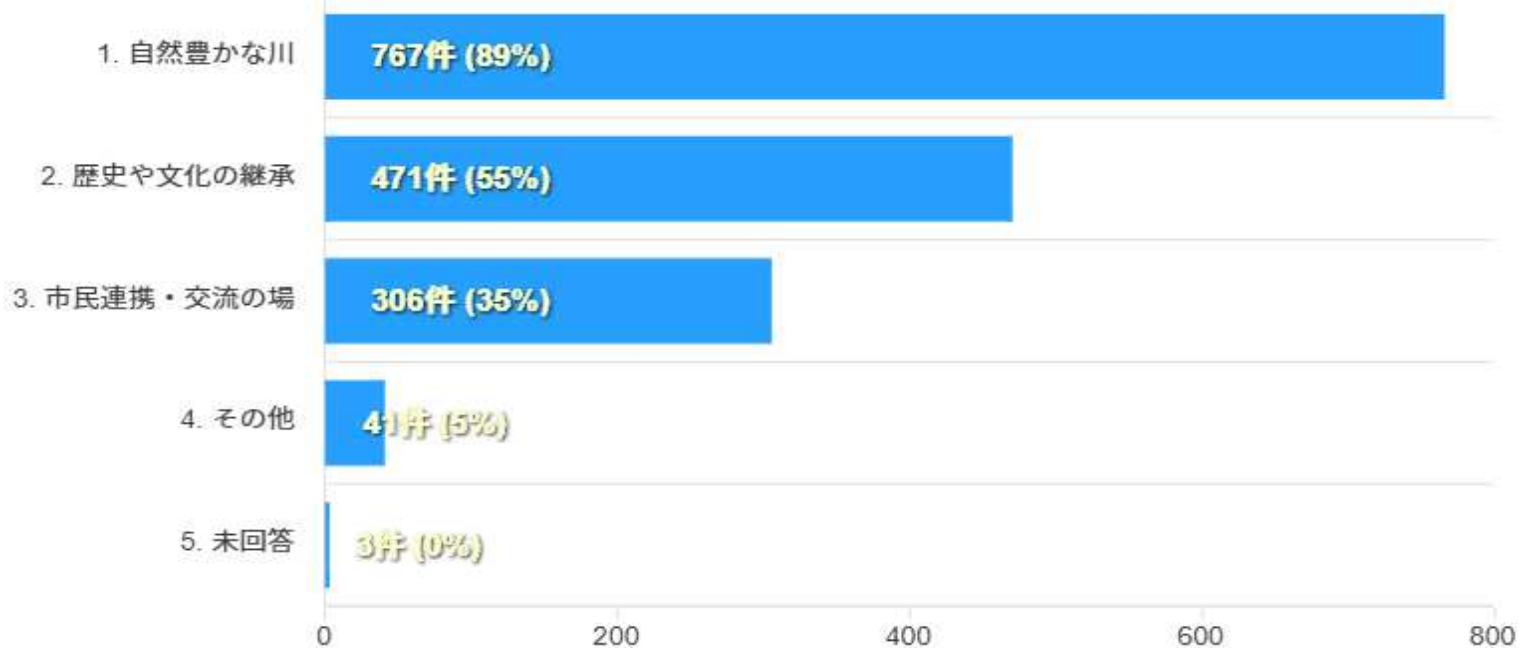
二ヶ領用水のイメージ



Q4.あなたが求める、二ヶ領用水の姿について教えてください。（複数選択できます）

- ・「自然豊かな川」が約9割で最多で、「歴史や文化の継承」が5割以上であり、自然環境の保全や歴史・文化の継承が求められています。
- ・「その他」で主な回答
安全・安心、景観が良い、生き物共存。

二ヶ領用水の求める姿



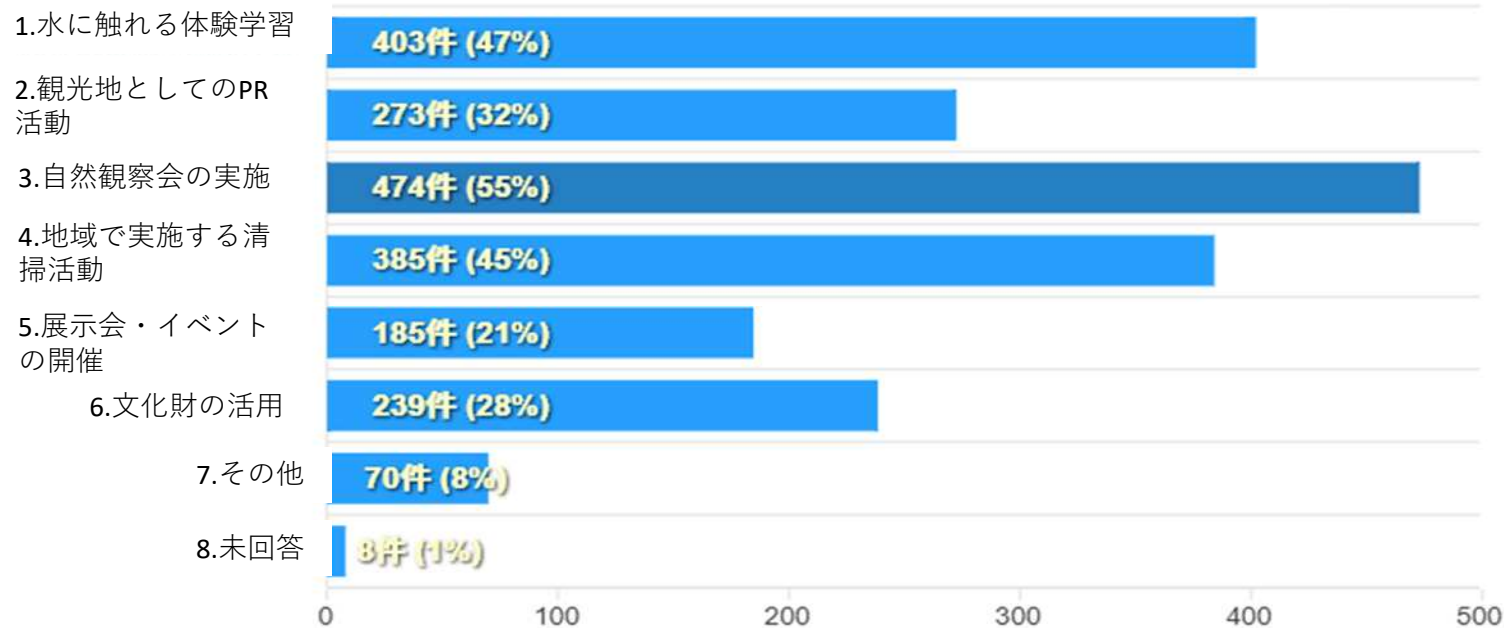
Q5.あなたが必要だと思う、二ヶ領用水の活用方法を教えてください。
(複数選択できます)

・「自然観察会の実施」が5割以上で最多であり、以下「水に触れる体験学習」、「地域で実施する清掃活動」と続いており、現地での体験型イベントが求められています。

「その他」の主な回答

・現在のままの憩いの場であって欲しい、遊歩道の整備等

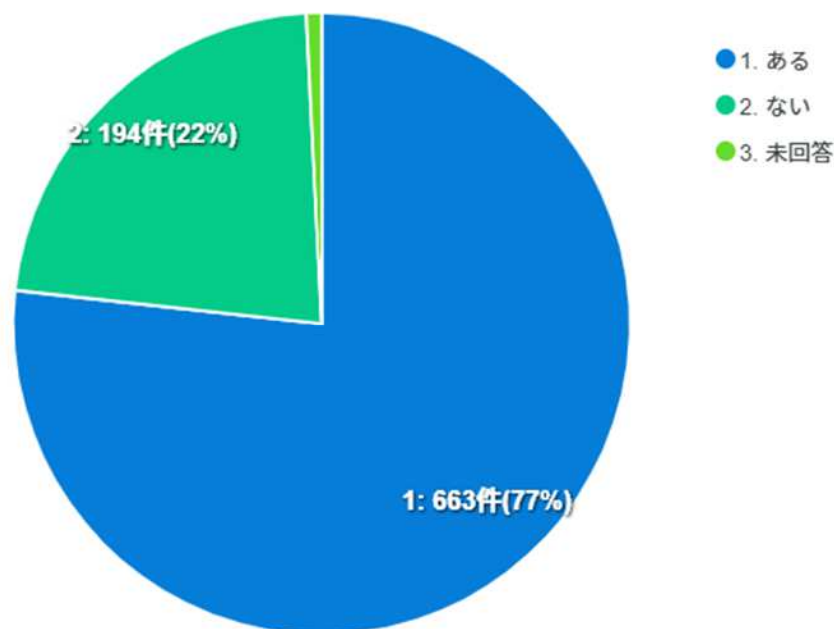
二ヶ領用水の活用方法



Q6.あなたはイベントや清掃などの活動への興味がありますか？

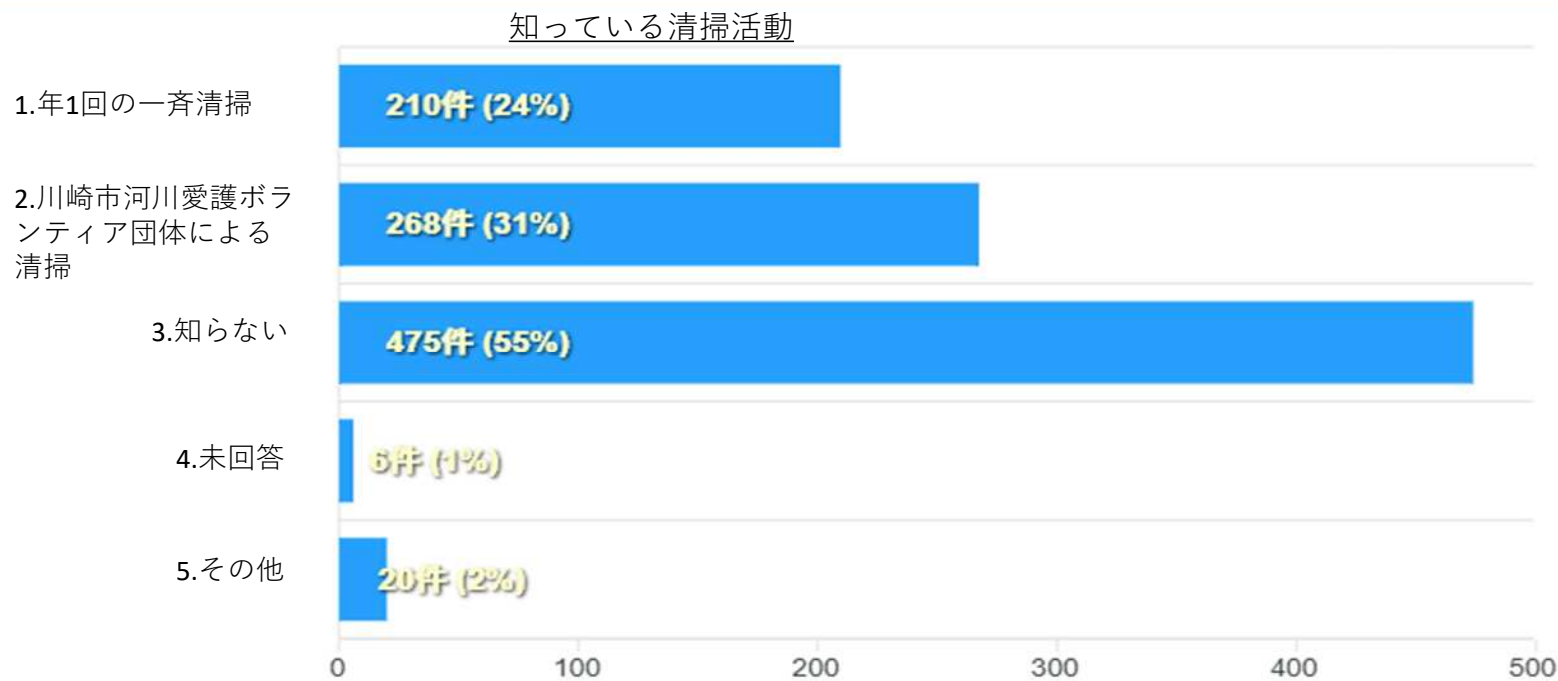
・回答者の約8割程度がイベントや清掃などの活動へ興味が「ある」と回答しています。

イベントや清掃活動などの興味



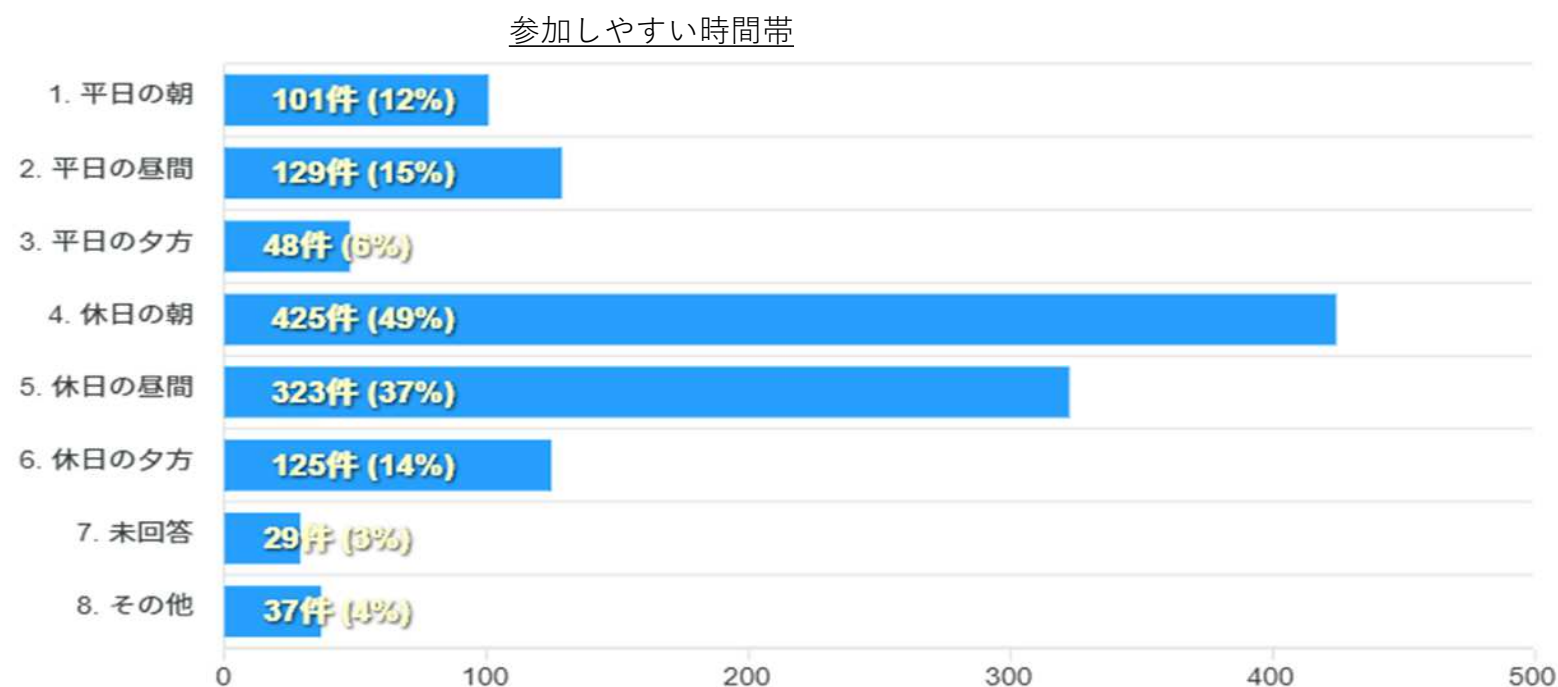
Q7.河川の清掃活動で知っているものを教えてください。

・「知らない」が5割以上と最多で、「年1回の一斉清掃」、「川崎市河川愛護ボランティア団体による清掃」が3割程度の認知度です。



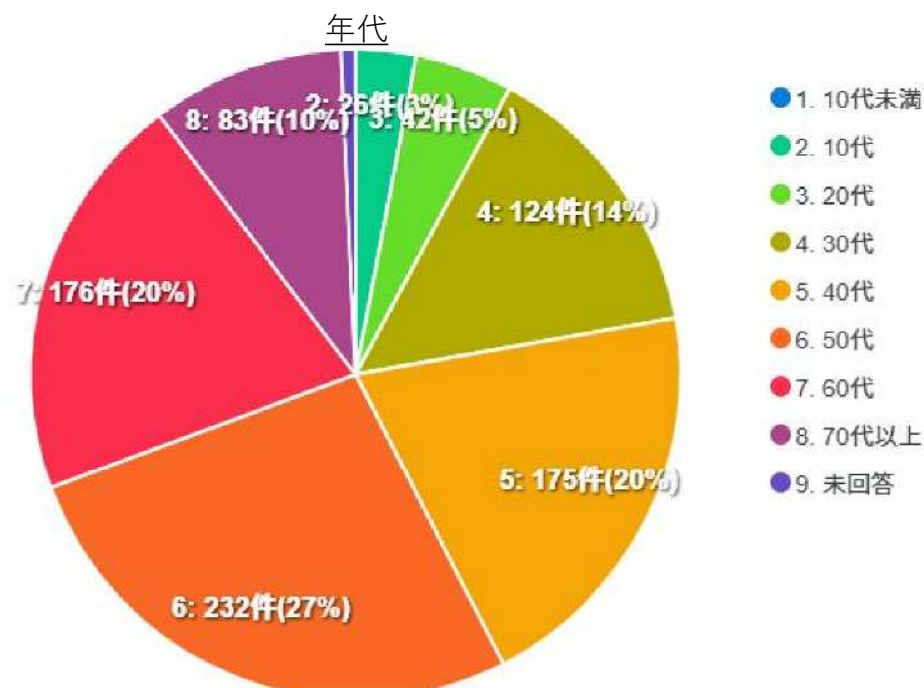
Q8.あなたがイベントや清掃などに参加しやすい時間帯を教えてください。

・「休日の朝」が約5割で最多で、「休日の昼間」とつづいており、平日より休日が参加しやすい時間帯であると回答されています。



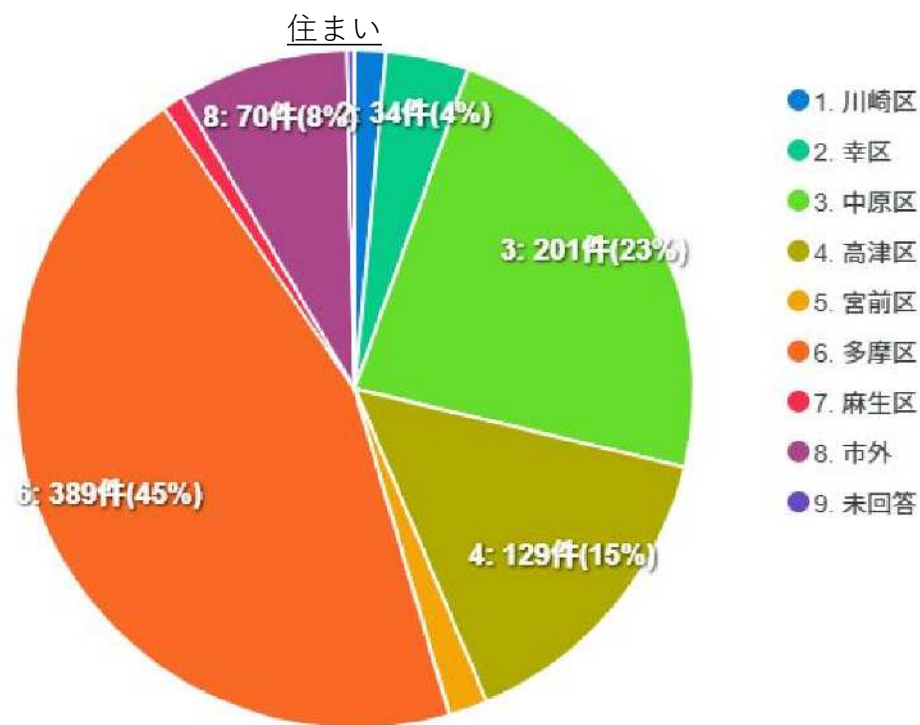
Q9.あなたの年代を選択してください。

・「50代」が約3割弱で最多であり、次いで「40代」、「60代」の回答者が多い結果となっている。



Q10.あなたの住まいを教えてください。

・「多摩区」が4割以上で最多で、次いで「中原区」、「高津区」と続いております。二ヶ領用水近辺に住まれている回答者が多い結果となっている。



平成21年度かわさき市民アンケートとの比較

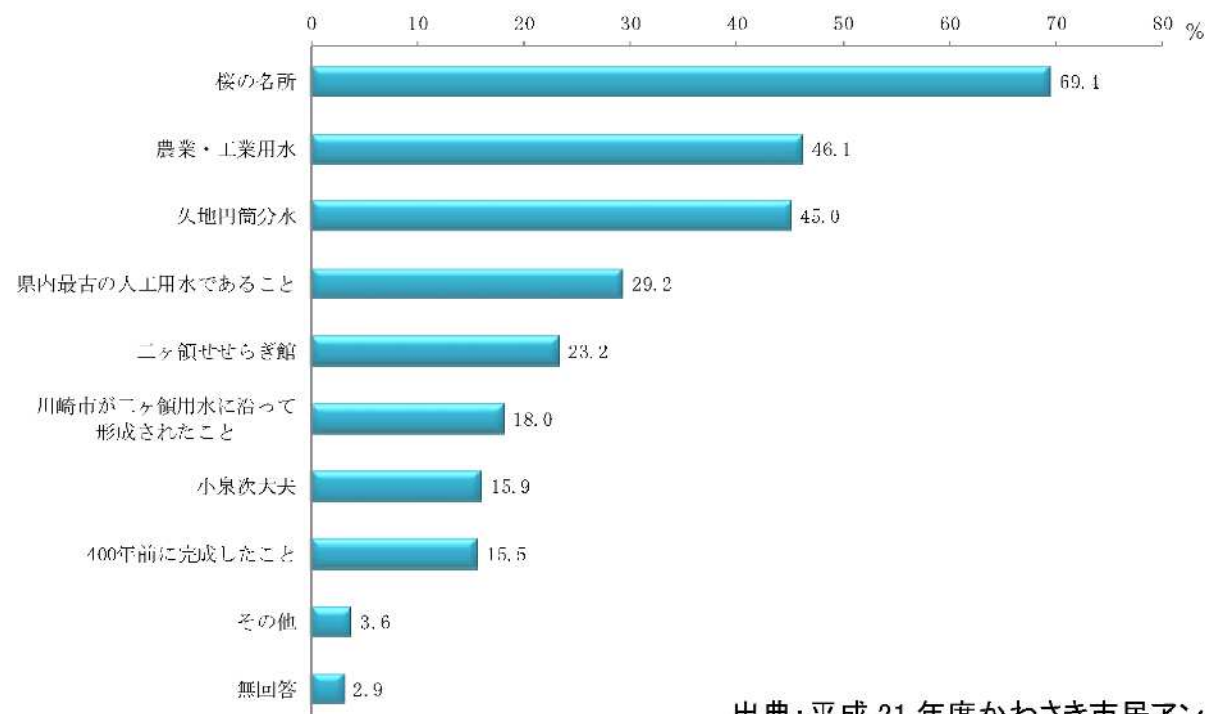
H21アンケート調査概要

- 調査対象 川崎市在住の満20才以上の男女個人
- 抽出方法 住民基本台帳及び外国人登録原票に基づく層化二段無作為抽出
- 調査方法 郵送法
- 調査期間 平成21年11月11日(水)～11月27日(金)
- 有効回収数 1,424件

・H21と比較し、二ヶ領用水のイメージについて、大きな相違はなかった。

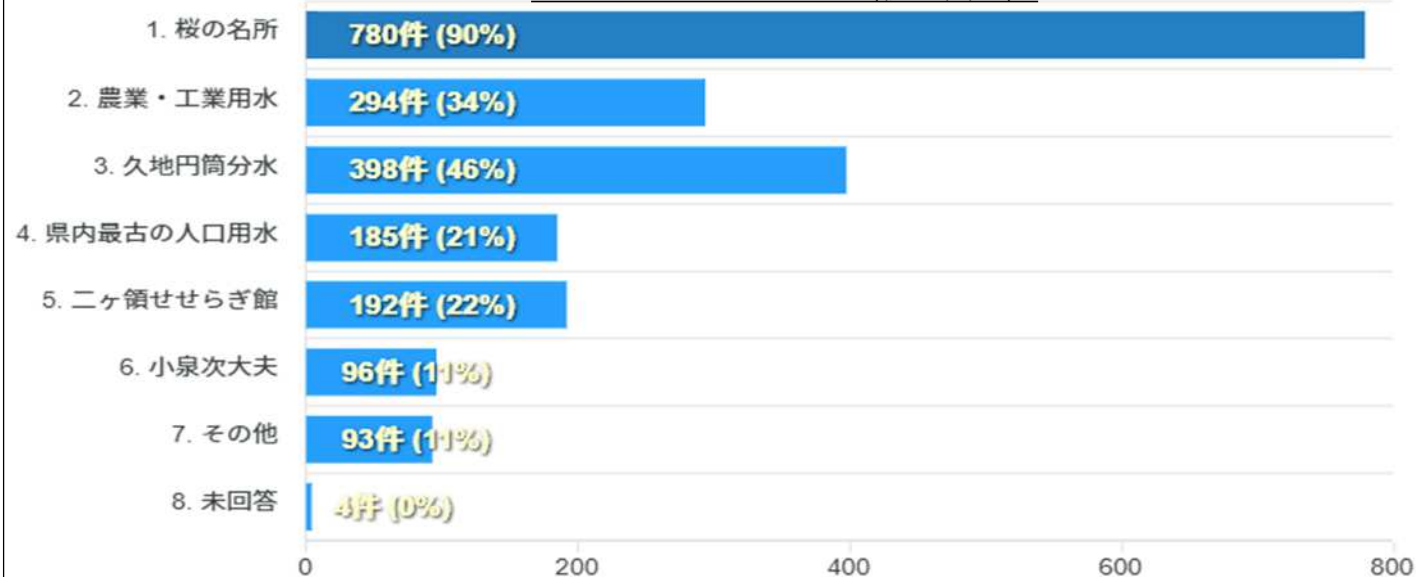
二ヶ領用水について知っていること（複数回答）

n = (1,424)



出典:平成21年度かわさき市民アンケート

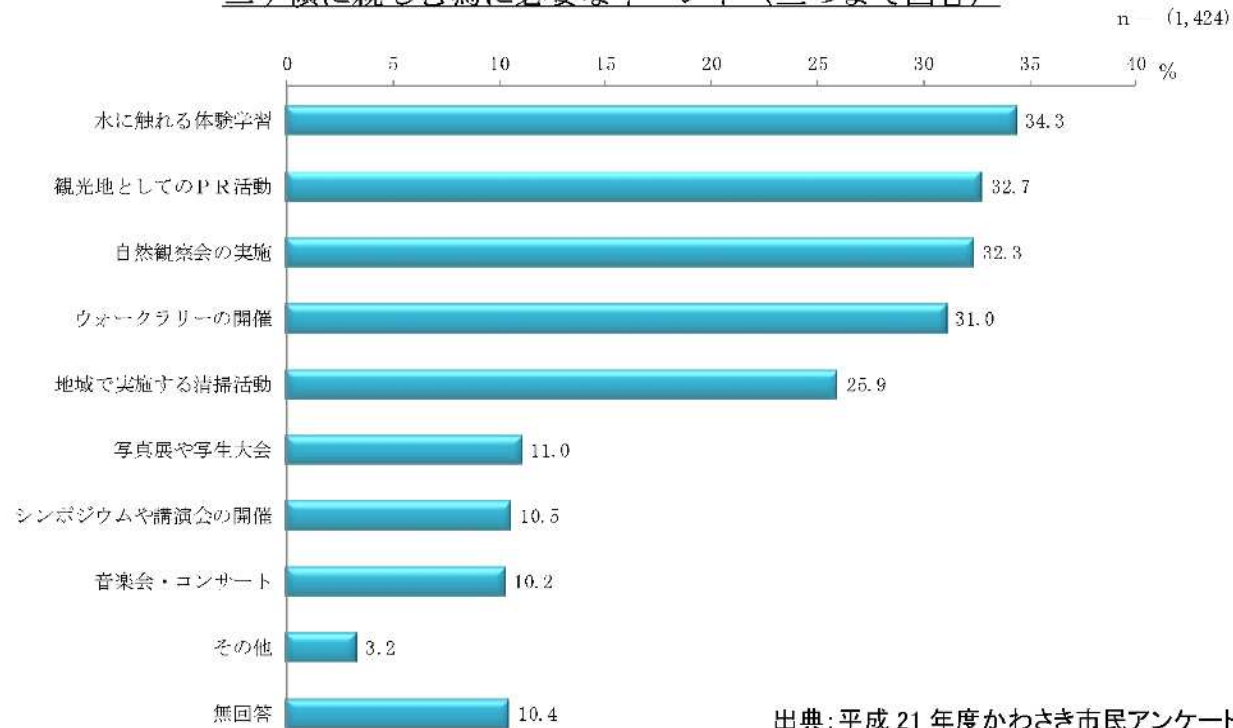
二ヶ領用水のイメージ（複数回答）



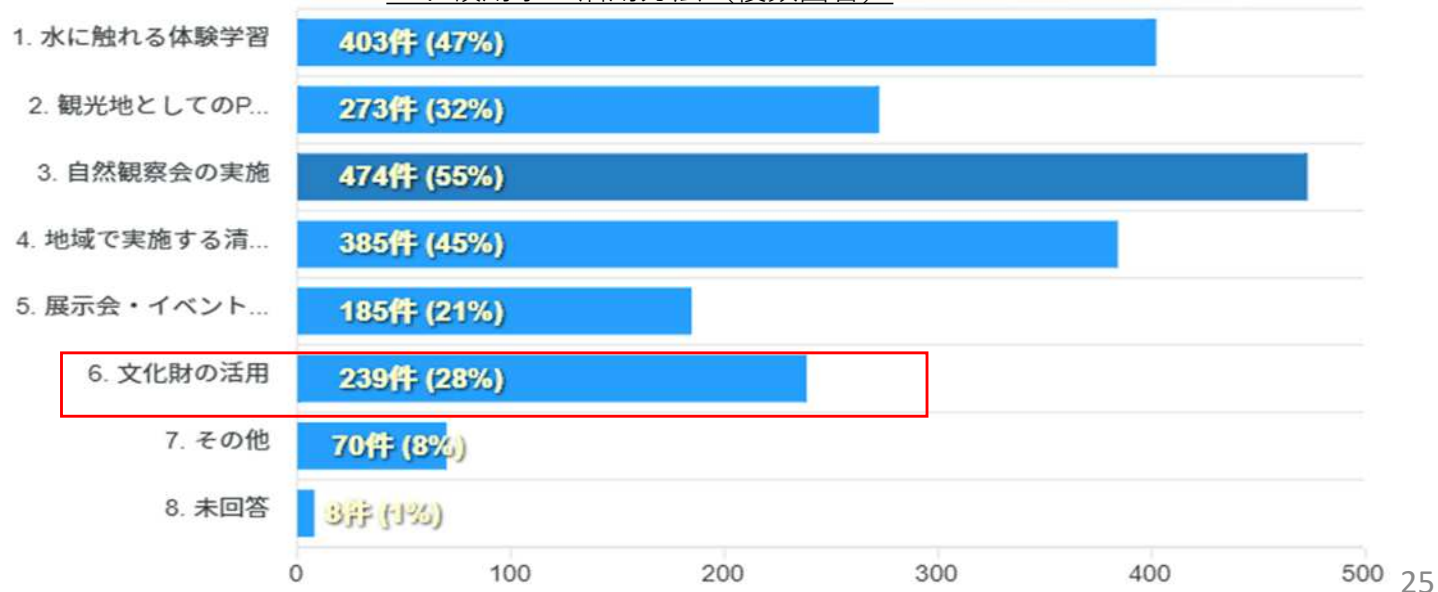
平成21年度かわさき市民アンケートとの比較

・H21と比較し、大きな相違はなかったが、新たな観点として、「文化財の活用」としての活用方法を必要とされる回答が3割程度あった。

二ヶ領に親しむ為に必要なイベント（三つまで回答）



二ヶ領用水の活用方法（複数回答）



Q11.その他ご意見があればお書きください

その他ご意見として297件の回答があった。以下に主な回答を示す。

- ・ゴミが目立つ（31件）
- ・除草をして欲しい（22件）
- ・生物、植物等の保護（20件）
- ・樹木管理（枝の剪定、老木の点検等）（18件）
- ・市民の憩いの場（18件）
- ・桜が綺麗（16件）
- ・花見時における利用者マナーの向上（17件）
- ・いまの自然のまま残して欲しい（17件）
- ・維持管理、清掃活動への感謝（11件）
- ・歴史・文化の継承（11件）
- ・清掃活動の取組の参加（11件）
- ・いつまでも桜並木を残して欲しい（9件）
- ・子供たちが遊べる環境（7件）
- ・公衆トイレの設置（7件）
- ・ベンチの設置（6件）等

アンケート結果まとめ

・二ヶ領用水に対する市民の意識に関して、集約結果から以下のことが挙げられる。

アンケート結果にみる二ヶ領用水に対する市民意識

○二ヶ領用水は「桜の名所」として認知されており、「散歩・散策」の利用者が多い。また、「自然豊かな川」として、自然環境の保全や歴史や文化の継承が求められている。

○二ヶ領用水を活かした現地の体験・学習型活動の充実や地域で実施する清掃活動の取組が求められている。

○二ヶ領用水の清掃活動について、3割以上に認知されており、大多数の利用者がイベントや清掃などの活動へ興味を持たれている。

○幅広い世代の方々が、二ヶ領用水を利用されている。

2 ニヶ領用水総合基本計画検討委員会

ニヶ領用水総合基本計画検討委員会 設置要綱

(目的及び設置)

第1条 ニヶ領用水総合基本計画（以下「ニヶ領基本計画」という。）は、平成 5 年に安全で豊かな都市空間の創造を目指し策定し、平成 25 年に改定を実施した。その後の社会情勢や周辺の土地利用の変化などから、ニヶ領基本計画を時代に即して見直すことを目的とし、ニヶ領用水総合基本計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) ニヶ領基本計画の見直しに係るあり方や内容に関すること。
- (2) その他必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、別表1の職にある者をもって組織する。

- 2 委員会は、学識経験者、市民団体、関係機関、行政機関で構成する。
- 3 委員会には委員長を置き、委員長は建設緑政局総務部企画課長をもって充てる。
- 4 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指定する者が、その職務を代理する。
- 5 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その座長となる。
- 6 委員会は、委員の過半数をもって開催することとする。
- 7 委員長は、必要があると認めたときは、関係者の出席を求めるなど、意見または説明を聞くことができる。

(設置期間)

第4条 委員会は、ニヶ領基本計画の見直し終了時までとする。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は、建設緑政局総務部企画課に置く。

(補足)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮り定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

別表1 ニヶ領用水総合基本計画検討委員会 委員名簿

No		所属等
1	学識経験者	東京農業大学グリーンアカデミー
2	市民団体	NPO 法人多摩川エコミュージアム
3		ニヶ領用水 ウォッチング・フォーラム
4		ニヶ領用水・中原桃の会
5		シニアの「ちから」ネットワーク・中原
6		ニヶ領用水総合基本計画検討委員会市民会議
7		登戸台和町会
8	関係機関	国土交通省関東地方整備局 京浜河川事務所 流域治水課長
9		神奈川県横浜川崎治水事務所 川崎治水センター 管理課長
10	行政	(経)都市農業振興センター農地課長
11		(ま)総務部企画課長
12		(建)みどり・多摩川事業推進課長
13		(建)グリーンコミュニティ推進室担当課長
14		(建)道路河川整備部河川課長
15		(川)まちづくり推進部企画課長
16		(川)道路公園センター 協働・利活用推進担当課長
17		(幸)まちづくり推進部企画課長
18		(幸)道路公園センター 協働・利活用推進担当課長
19		(中)まちづくり推進部企画課長
20		(中)道路公園センター 協働・利活用推進担当課長
21		(高)まちづくり推進部企画課長
22		(高)道路公園センター 協働・利活用推進担当課長
23		(多)まちづくり推進部企画課長
24		(多)道路公園センター 協働・利活用推進担当課長
25		(教)教育政策室担当課長
26		(教)生涯学習部文化財課長
27	事務局	(建)総務部企画課長

3 ニヶ領用水総合基本計画検討委員会 開催概要

会議名	日付	場所	主な協議事項
第1回 検討委員会	2025/05/14 14：00～	中原区役所	○ニヶ領用水総合基本計画の見直しについて ○ニヶ領用水総合基本計画施策について
第2回 検討委員会	2025/07/02 14：00～	川崎市役所本庁舎	○ニヶ領用水総合基本計画施策の総括 ○ニヶ領用水総合基本計画検討の見直し状況について
第3回 検討委員会	2025/8/28 14：00～	中原区役所	○ニヶ領用水基本方針（素案）について

パブリックコメント（2025/11/26～2026/12/26）